



No.219

ティーブレイク
Tea Break

誉めれば伸びる?!

会員 正林 真之

以前の「発明協会」が、公益事業を行う「公益社団法人 発明協会」と、収益事業を行う「一般社団法人発明推進協会」とに分かれ、以前から行われていた全国発明表彰や地方発明表彰は、「公益社団法人 発明協会」のほうに担うことになった。

ここで、全国発明表彰には、恩寵発明賞、内閣総理大臣賞 特許庁長官賞 日本弁理士会会長賞等があるが、地方発明表彰となると、ここに文部科学大臣賞や 中小企業庁長官賞、そして経済産業局長賞や発明協会会長賞、知事賞等が加わり、いっそう華やかになる。けれども、発明協会の表彰の特徴は、「発明実施功績賞」といって、発明者だけではなく、発明者の発明を実施し世に出した企業のほうも同時に表彰されることである。これは他の団体の表彰制度にはまず見られないものであるが、「発明」というものの本質（実際に社会に実装され、役立っている発明こそが重要）を突いた素晴らしい制度であるように思う。

この他にも、「公益財団法人日本発明振興協会」が行う、中堅企業・中小企業（資本金 10 億円以下の企業）及び個人またはグループに対して付与される「発明大賞事業」もあるし、当の弁理士会でも、「知的財産活用表彰」というものが、古谷史旺先生が会長の時代に創設されている。この弁理士会の知的財産活用表彰は、実際に知財を活用した者だけではなく、それをサポートした者にも付与されることが特徴となっている。

さて、これらの表彰は全て、中国の「能ある者には地位を、労ある者には禄を、功ある者には賞を、功績ある者には勲章を」という故事に基づいて付与されているようにも思い、実際に「功ある者」として賞が与えられているようである。そしてまた、実際に、功績が認められれば、褒章の対象にもなるようである。ところが、その根底には「誉めれば伸びる」という考え方もあるのではないだろうか。

ところが、これについては異論もある。つまり、誉めることがかえって逆効果になることもあるということである。

これに関し、マネジメントの上では、組織内の人物評価をするにあたって、「努力を評価し、結果を誉める」というのと「結果を評価し、努力を誉める」というのでは、似たようなものでも、その後の結果が大きく異なるものである。それは、人間というのは悲しいもので、結果を誉められると、「ならば、そのご褒美に、少し怠けてもよいだろう」と考えてしまうものだからである。実際、ダイエットの際に「甘いものを我慢したから、そのご褒美に甘いものを食べよう」ということはよく見られる現象である。現に特許事務所のレベルでも「今月はたくさん仕事をしたから、そのご褒美に、少し仕事をセーブしよう」と思われることがあり、これでは多くの仕事をしたことを讃えても何にもならないことになる。

実際、地位もあり、世間からも大きく評価され、表彰を受けているような人物が、「まあ、これだけ世の中に貢献したんだから、少しくらいは…」ということで、実は裏では悪事を働いていたというようなことも少なからずあるかもしれない。そしてまた、発明表彰とて、経営というのは詰まるところ「ゼニカネの問題」に帰結しなければならなくなるところが、発明表彰をされたことで「俺の技術を追求するのは、ゼニカネの問題ではない」という技術畑の社長の暴走を招き、ついには資金繰りが上手くいかなくなって倒産の憂き目にあいかねない。

「誉めれば伸びる」というのは真理であるが、一体「何を誉める」のかで、その成果は大きく異なるものである。もし自分が弁理士会の役員その他の役職に就いたりすれば、そういった場面に遭遇することが何かと多くなるが、自分の事務所の経営とともに、何かの機会にそういったことも考えてみたいものである。